

○議長（川崎和夫君） 2番 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 2番杉田でございます。私のほうからは、舟橋村の安心・安全な村づくりの一翼を担っておられる舟橋村消防団における、その団員の確保対策についてお伺いいたします。

この話につきましては、昨年にも川崎議長がご質問されていますが、その後改善がなされていないことから、改めてお伺いをさせていただきます。

舟橋村の消防団員の主な活動としては、村内での火災や水害など緊急時の消防活動及び救急活動を行うとともに、平常時においては、毎月2回の村内巡回や7月の東部消防との合同夏季訓練及び住民の方に出火予防等の啓発活動、また10月の中新川地区の合同訓練に向けての練習及び大会出場となっております。特に中新川地区消防団秋季合同訓練においては、近年連続して入賞を果たされるなど、たゆまぬ努力をしておられるものと思われま。

そこで、舟橋村消防団条例によると、団員の定数は35名となっておりますが、現在の団員数は33名であり、そのうち12名は機能別団員となっており、団員のOBの方や役場の職員の方々が担っておられます。つまり、一般の団員と言われる方々は、団長を除かれると20名しかいないという状況であります。

団員の募集につきましては、過去にも行われてはおりますが、なぜ定数割れの状態となっているのでしょうか。

近年の核家族化や晩婚化により、日中の勤務以外でも家庭内において子育て等に忙しく、消防団員適齢期と思われる20代、30代であっても地域活動をする余裕がないのが現状であるとも考えられます。

また、現在の女性の社会進出等を考えれば、全国の消防団の3分の2以上にいらっしゃる女性団員の加入があってもよいのではないのでしょうか。

村内の防災を考えますと、全ての地区において消防団員がいて、消防・防災のリーダーとして地域の共助のため、防火や応急手当の普及、また防災意識の啓発等を行っていくことも大変重要なことと考えます。

そのためには、しっかりと訓練を積んだ消防団員の確保が必要だと考えますので、その確保のための対策と、団員の確保がなぜ難しい状況なのかを把握していただき、改善すべき点は改善する必要があると考えますが、村当局のお考えをお伺いしたいと思います。

消防団の団員確保対策についてお伺いをいたしますが、結果として、舟橋村が安心・安全な村となるよう、村当局の真摯な対応をお願いして、私からの質問とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 2番杉田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

消防団は、地域社会の安心・安全の確保のため、大きな役割を担ってきております。全国的にはかつて200万人を超えていた団員数が今や87万人を割り込むまで減少しておりますが、社会情勢の大きな変化とともに、団の果たす役割はますます重要となっております。

このような中、消防団を中核として地域防災力の充実強化を図り、住民の安心の確保に資することを目的に、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されております。第10条では、団員の加入促進を図る観点から、公務員の消防団員との兼務規定が設けられました。全国全ての自治体へ発せられた総務大臣書簡でも、公務員の消防団への加入促進と地域防災力の向上対策を一層推進していくよう求められております。

舟橋村消防団の定数は、ことし3月議会で、皆様のご理解を得まして、5名増の35名体制となりました。現在、基本団員・機能別団員合わせまして33名在籍で、充足率は94.29%です。県下の状況を確認いたしましたところ、定足数を満たしている団はなく、平均で93.2%とのことでした。各団とも定数確保に苦勞されているのだなというふうに感じております。

消防団員確保対策につきましては、昨年12月議会でもお答えしており、一部重複することになるかとは思いますが、基本的には、各地区から団員を確保するためにも、自治会・自主防災組織に現状をご説明、協力をお願いし、また議員各位にも地区内での団員確保にご尽力いただいておりますが、厳しい状況でございます。勧誘するときに、それぞれ家庭があるので、都合のつく日、都合のつく時間でいいですよと伝えておりますが、「自分はオーケーでも、家族が消防に対する古いイメージを持っているらしく、理解が得られない」「子育て真っ最中で、入団すればかえって迷惑がかかる」等の回答をもらっております。団活動のPR不足や核家族化が影響しているものと考えております。

各団員もそれぞれの地区や活動団体等で仲間づくりに努めておりますし、この夏、稲荷地区で行いました消防夏季訓練時に、集まっていた皆さんに、地区の安全を守るために、ぜひ一緒に活動してみませんかと呼びかけましたが、入団につながっておりません。

団員確保に向けさまざまな取り組みをしておりますが、環境は一段と厳しくなっておりまして、即効性のある対策は見えていない現状でございます。一方、全国的にはさまざまな災害が多発する現状もあり、消防団活動はますます拡大・多様化し、重要性を増しております。

団員は特別職の公務員ではありますが、ボランティア活動という面が強うございます。ふだんは自分の仕事に従事し、緊急時には自分の命も顧みず、地域住民の生命・財産を守るべく任務を遂行いたします。東日本大震災時には、多くの団員が団活動中に命を落とされておりまして、ご承知のことと思っております。

いつ何どき大規模災害が発生するかわかりません。大変危険な状況に遭遇する可能性を考慮すれば、もっと国に待遇面や公務災害時の保障面の強化等の財政措置を求めていかなければならないのかもしれないかもしれません。と同時に、地域社会の安心・安全のためにも、団員確保は喫緊の課題でございます。最近全国的に採用されてきました機能別団員という形での取り組みなど、多様な任用方法による多彩な人材確保をさらに進めていく必要があると考えております。

議員ご指摘のございました女性消防団員は、女性が活躍する社会を構築していく上でも大切と考えます。住宅火災報知器の普及、高齢者世帯・ひとり暮らし世帯への訪問、防火教育、応急手当の普及等は女性団員が活動するにふさわしい内容でもあり、今後検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域防災、災害対応を考える上で重要な自助・共助・公助の観点からも、地域防災のリーダー的存在となる消防団員が各地区に在籍することが望ましいと考えております。

今後も行政、各自治会・自主防災組織等と消防団がこれまで以上に連携を密にしていけますよう、幸い議員さんは自治会長さんをなさっております。ご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、重ねて議員各位の温かいご支援を賜りますようお願いいたします。答弁とさせていただきます。